

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和2年4月14日(火) 午後1時30分～午後2時30分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題1：成年年齢引き下げ後における成人式の対象年齢について	
担当部課等	こども育成課
説明者	こども健康部長、こども育成課長、課長代理(地域子育て担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 (意見) 民法における成年年齢の引き下げは、どのような効果を期待しているものなのか、また本市が20歳を対象とする理由を改めて整理していただきたい。</p>
会議結果	原案了承

議題2：子供広場の見直しについて	
担当部課等	こども育成課
説明者	こども健康部長、こども育成課長、課長代理(地域子育て担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 資料1の「3 見直しの手順」の「(1)」に、「廃止検討」とあるが、廃止だけではなく、用途の転用についても手順に加えるべきではないか。 A. 手順に加える。 (意見) それぞれの広場について、元々の土地所有者との当時の約束</p>

	事項等について、よく確認をすること。また、現在の地権者についても、廃止や、転用後の固定資産税等の内容に丁寧に説明し、対応して欲しい。
会議結果	原案了承

議題3：消防指令業務の共同運用について	
担当部課等	消防総務課
説明者	消防長、消防総務課長、情報指令課長、消防総務課課長代理（消防総務担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 指令業務を共同で運用するということが、秦野市内は秦野消防が、伊勢原市内は伊勢原消防が対応するという事であるのか。</p> <p>A. 基本は行政管轄内の消防が対応する。例えばお互いの市の病院に搬送してその帰署中に、交通事故等があった等の緊急事態がある場合は市外でも対応するケースもある。指令業務が共同となった場合は、その際に、スムーズな対応となることが期待できる。</p> <p>Q. 市境等で、お互いの市の救急隊や消防隊のほうが早く対応できる場合もあるかと思うが、その際の対応はどのようなか。</p> <p>A. 先ほどと同様、行政管轄内の消防が対応するのが原則ではあるが、お互いの市の出動状況が一元化して見えるようになるため、行政管轄のハードルは下げて、早く現場に到着できるよう柔軟に対応していく。それが今回のメリットの1つでもある。</p> <p>Q. 場合によって土地勘が不慣れな場所への出動指令も行うケースもあるかと思うが、どのように対策するか。</p> <p>A. お互いの市の現場責任者を当直させる体制とし、片方の市の消防職員のみを当直としないよう対応する。</p>
会議結果	原案了承